

平成 30 年度 大阪府環境影響評価審査会 第 1 回大気・騒音専門調査部会 会議概要

1 日 時 平成 30 年 5 月 8 日（火）午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

2 場 所 大阪府咲洲庁舎 23 階 共用会議室 6

3 出席者 部会委員：秋山委員、市川委員、翁長委員、東野委員
事務局：環境農林水産部環境管理室環境保全課

※ 東野委員は、所用のため、運営要綱第 2 条第 5 項の規定により、5 月 14 日（月）に大阪府咲洲庁舎 23 階共用会議室 6 において意見を聴取

4 議 題 枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書に関する調査審議
(大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、地球環境)

5 調査審議結果の概要

(大気質)

- 枚方市長意見では、枚方市側への影響について、プルーム・パフモデルだけでなく、3次元拡散計算により十分な検証を行うことを事業者に求めているが、今回の現地調査結果を用いて得られる大気質の濃度予測の精度はそれほど高いものではないため、方法書に記載のとおり、地形影響を考慮した3次元移流拡散モデルによる予測は参考程度とするのが妥当であると考え。
- 新施設における排ガス処理の方法について記載されていないため、水銀の処理方法も含め、煙突排出ガスの計画目標値を遵守するために必要な設備を検討し、その内容を準備書に記載する必要がある。

(騒音・振動)

- 事業実施区域周辺に住宅や環境の保全について配慮が必要な施設がないことから、環境騒音等の調査を事業実施区域内の1地点で実施することについては、問題ないと考え。
- 主要走行ルートである国道 307 号においては、新施設の供用後に施設利用車両の走行台数が増加し、騒音レベルが悪化する可能性があるため、走行時間やルートの分散化など具体的な方策を検討する必要がある。

(悪臭)

- 問題ないと考え。

(地球環境)

- 焼却熱を利用した発電や熱利用について、方法書ではわずか数行しか記載していない。これら発電設備だけでなく、全般的事項として、焼却処理設備の選定にあたっては、環境負

荷の低減につながるよう十分検討し、その内容を準備書に記載する必要がある。

- 配慮書の検討結果でも指摘したように、枚方市穂谷川清掃工場における処理が新施設へ移行することに伴い、ごみ収集車の走行距離が延びることで温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、可能な限り排出量の低減を検討するとともに、適切に予測及び評価を行う必要がある。また、枚方市長意見にあった温室効果ガス削減計画とも整合を図る必要がある。
- 方法書では調査の手法が記載されていないが、新施設供用前（枚方市穂谷川清掃工場及び甘南備園焼却施設の稼動時）と新施設供用後の排出量を比較・評価するため、供用前の排出量を的確に把握しておく必要がある。